

平成27年度第2回北海道総合教育会議 議事録

1 日時 平成27年8月26日(水)午後2時開会

2 場所 KKRホテル札幌 3階 鳳凰

3 構成員の出席状況

(1) 出席 【北海道】高橋知事

【教育委員会】柴田教育長、中村委員、鶴羽委員、末岡委員、田澤委員、
橋場委員

(2) 欠席 なし

4 会議に出席した関係者及び学識経験を有する者

三鷹市教育委員会 教育委員 貝ノ瀬 滋 氏

5 議事

(1) 地域社会と学校との連携の促進について

(2) 「北海道総合教育大綱」の素案について

(3) 教育委員会と知事部局の連携について

6 議事録

別紙のとおり

1. 開 会

○事務局（窪田総合政策部長） 定刻より若干早うございますが、皆さんがおそろいでございますので、ただいまから平成27年度第2回北海道総合教育会議を開催いたします。

今回は、会議を構成いたします知事と教育委員会の皆様に加えまして、有識者として三鷹市教育委員会の貝ノ瀬様、知事部局から、総合教育を担当いたします山谷副知事、子育て支援を担当いたします内海保健福祉部少子高齢化対策監に出席をいただいております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

2. 挨拶

○事務局（窪田総合政策部長） 初めに、高橋知事からご挨拶をいただきたいと思っております。

○高橋知事 高橋でございます。

改めまして、今日は、教育委員会の委員の皆様方にご出席を、そして、東京の三鷹からはるばる貝ノ瀬教育委員様にご来道をいただき、まことにありがとうございます。

本日は、北海道総合教育大綱（素案）につきまして議論してまいりたいと考えておりますが、前回の会議におきまして、北海道の教育を取り巻く課題を踏まえ、地域社会と学校が連携し、地域が学校を支える取組が重要であるなどのご意見をいただいたところでございます。その後、私も時間を見つけまして、占冠におきます地域と学校の連携の取組をしている皆様方のところにお邪魔をし、いろいろとお話をお伺いさせていただきました。

今日は、冒頭にも申しました貝ノ瀬様から地域社会と学校の連携に大変お詳しく、ご経験をもっておられるということで、お話を伺った上で皆様方と意見交換を行い、本道教育の目指す姿を踏まえた北海道ならではの綱について議論を深めてまいりたいと考えております。

占冠は、小さなまちでありまして、子どもの数も大変少ないのでありますけれども、だからこそコンパクトに、学校関係者と地域の方々が心をつなぐコミュニティ・スクールの運営を行っておられるというお話をお伺いをし、私も大変心強く思いました。

それから、会議でいろいろな議論をさせていただいた後、前回、この会議で教育委員会の皆様方、何人もの方々からご意見をいただきました道教委と知事部局との連携促進につきまして、先般、庁議におきまして、私から道幹部職員に問題提起をさせていただきました。こういったこともしっかり念頭に置きながら、これからの北海道の教育を皆様方とともに考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○事務局（窪田総合政策部長） どうもありがとうございました。

それでは、早速、議事に入りたく存じます。

議長は、高橋知事にお願いいたします。

3. 議 事

○高橋議長 それでは、進めさせていただきます。

議事に入ります。

議題（１）の地域社会と学校との連携の促進についての意見交換を行います。

初めに、道教委から地域社会と学校との連携について、北海道の現状の説明を５分程度で教育長、よろしくお願いいたします。

○柴田教育長 教育長の柴田でございます。

お手元の資料１と右肩に書いてありますものに北海道における地域と学校の連携の状況を簡単にまとめております。すぐさま貝ノ瀬様のお話を聞きたいのですが、ちょっとだけ初めに北海道の状況だけを説明させていただきます。

一つ目は、今、知事の挨拶にもありましたように、今日の主要な題材でありますコミュニティ・スクールについての北海道の状況です。

１の真ん中に目標とあります。

政令市は除かれておりますが、北海道では、平成２９年の推進計画の最終年までに道内の公立小・中学校の１０％、１４０校を目標にしております。現状は、右側の取組にありますように、今年４月１日現在では、小学校２５校、中学校１０校、全部で３５校、全体の２．５％でございます。全国では７．６％ぐらいの指定が進んでいる中、もう少し頑張っていかなければということで取組を進めております。

また、一つ目の四角の中に文部科学省と書いておりますとおり、国のコミュニティ・スクール導入促進事業なども活用いたしまして、一部指定済みのところもありますが、現在、小学校２３校、中学校１５校、合わせて３８の学校で導入に向けた準備を進めておりまして、その段取りが整い次第、移行していこうという考えです。

こうした地域と学校の連携につきましては、これまでもさまざまな制度がございました。例えば、校長先生の求めに応じて、学校の運営に関して意見を述べていくという仕組みである学校評議員制度があり、道内でも８０％を超える形で取組を進めておりました。また、その隣にありますように、保護者や住民の方々、学校関係者が教育活動を評価する学校評価制度もございます。また、真ん中の右端にあります学校支援地域本部ですが、これは地域住民の方が学校の教育活動に直接支援をしていく仕組みです。こういったさまざまな取組に既に取り組んでおりまして、これらを活用しながら、コミュニティ・スクールへの移行を進めていこうという考えです。

また、こうした学校の運営に関わるものとは別に、２にありますように、地域の住民の方々が子どもを育成支援しようとする仕組みづくりもさまざま進んでおります。

まず、子ども未来塾です。これは、学習が遅れがちな小・中学生を対象として、学習支援を行っていこうというものです。また、放課後の安全、安心な活動拠点を設けまして、学習体験あるいは交流活動を行おうとする放課後子供教室も進めております。さらには、地域の人材あるいは企業を活用させていただきながら、学力や体力の向上なども含めまして、土曜日を有意義に過ごしていただくということから、土曜日の教育支援体制構築事

業などを様々な形で市町村において実施いただいております。

こういう地域の方々の取組を支援するため、道教委としては、3にありますように、市町村や学校の要請に応じて、学生や地域のボランティアの方々を派遣し、そういった活動に取り組んでいただく学校サポーター派遣事業を全道的に展開しております。

昨日、全国の今年度の学力・学習状況調査の結果が発表になりました。改善しつつあるのですが、北海道はまだまだ頑張っていかなければいけないと改めて考えております。こういったことも含め、これまでの学力・体力向上運動はもとより、今、例示にありますように、地域と学校が一体となって子どもを育てていこうという取組につきましては、知事におかれましても引き続きご配慮いただければということをお述べまして、説明にかえさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○高橋議長 ありがとうございます。

次に、地域社会と学校との連携に関しまして、三鷹市教育委員会の貝ノ瀬滋教育委員からご説明をいただきたいと思っております。

それに先立ちまして、事務局から、貝ノ瀬様の略歴についてご紹介させていただきます。

○事務局 事務局から貝ノ瀬様のご略歴をご紹介します。

貝ノ瀬様は、三笠市のご出身でございまして、現在、東京都三鷹市の教育委員会の委員を務めていらっしゃいます。これまで、学校の現場から、文部科学省中央教育審議会の委員、さらには、内閣官房教育再生実行会議の委員など、政策立案まで、幅広く携わってこられております。また、全国コミュニティ・スクール連絡協議会の会長、顧問をお務めになるなど、本日の議題でもあります地域社会と学校の連携につきましても精通されており、今日の会議では、貝ノ瀬様から、北海道の教育につきましてもさまざまなご示唆をいただけるものと考えております。

以上、簡単ではございますが、貝ノ瀬様のご略歴を紹介させていただきました。

○高橋議長 それでは、貝ノ瀬様、よろしくお願いたします。

○貝ノ瀬氏 ありがとうございます。

ただいまご紹介をいただきました北海道三笠市出身の貝ノ瀬でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今日のような北海道の総合教育会議という大変な会にお声をかけていただきまして、ありがとうございます。また、ご高名な高橋知事の前でお話しできることを大変光栄に思っております。本当にありがとうございます。

今日のテーマは、地域と学校との連携でございます。

振り返ってみますと、戦後、臨時教育審議会、教育改革国民会議等、さまざまな教育改革が国レベルでも行われてまいりました。しかし、必ずしも皆がうまくいったわけではありません。相変わらず、不登校、いじめ、校内暴力、学力・体力低下などがあり、さまざまな指摘されているところでございます。

こういう中、学校では先生方が一生懸命頑張ってくさっているわけですが、学校限りでこういった問題を解決することはなかなか難しい現状があります。それと同時に、学校では、どちらかという身内意識というか、閉ざされた場になっていた傾向があり、情報が地域と共有されなかった面があったと思います。

そういった面で、学校が教育の問題をひとりで抱え込まず、地域や保護者に情報をもっと公開し、共有して、お互いの信頼関係の中で子どもたちを育てていきたいと思いますという流れが20年ぐらい前から明確になり、開かれた学校づくりが標榜されてきたかと思います。そこでのキーワードは、協働、コラボレーションということであり、これは今でも大事なキーワードとなっています。

これは、学校がさまざまな問題を抱え込まず、地域や保護者の皆さんと一緒に問題解決を図っていきたいと思いますということで、そこで、地域や保護者の皆さんが学校を支援、応援していただきますということで、教育ボランティア制度など、学校支援のさまざまな仕組みがつくられてきたわけであります。

しかし、ここ20年以後は、ご承知のように、学校だけではなく、教育を取り巻く我が国の状況が大変危機的な状況になりつつあります。お手元の資料にもあると思いますけれども、私どもは挨拶の冒頭で少子高齢化社会、グローバル社会を迎えてというふうな言い方を枕詞のようにいたしますけれども、その内実は大変に危機的な状況であります。少子高齢化を例に挙げても、地方がどんどんと疲弊していき、子どもの数も減り、東京への一極集中の傾向があります。また、100年後には日本の人口が半分ぐらいになってしまい、その中で相対的にお年寄りがふえていき、我が国はどういうふうなありようがあるのか、真剣に議論されているのが現状だと思います。

特に、最近、全国には1,800ぐらいの自治体がありますけれども、半分ぐらいが30年後には消滅する可能性があるということを指摘するようなレポートが識者の方から出たり、極めて深刻な状況になってきております。

そこで、教育はこれからどうあればいいのかを問い直したとき、地域や保護者の方々が学校を支援するというで情報を共有するだけではなく、これからは参画ということで、もっと地域や保護者の方が責任を持って、学校の先生方は教育の直接の指導者でありますけれども、地域の方々も教育の当事者として責任を持って学校にかかわっていくことが求められます。その中で、子どもの問題をパートナーシップにより解決を図っていく状況になってきていると思います。

それは、別な言い方をしますと、地域とともにある学校と言ってもいいのかもしれませんが、家庭にも課題は多くございます。しつけの問題から始まり、親の養育の問題もあり、家庭でも課題を抱えています。そして、地域社会も人間関係が希薄になってきていることでもございますし、様々なことを見て見ぬふりをするような状況もあります。このように、地域でもいろいろと課題を抱えております。

そこで、学校だけに問題を押しつけるのではなく、皆がそれぞれの立場で当事者意識を

持って、みんなが協力して、まさに協働して、学校、家庭、地域の問題それぞれについて、学校をプラットフォームにして課題解決を図っていこうということです。

そうして課題解決と一緒に図っていくわけですが、学校の校長先生が偉い、教育の素人の市民が偉くないということではなく、教育の専門家としての学校の先生、素人ではあるけれども、それぞれの生業で価値観を持って人生をしっかりと生きていらっしゃる市民の皆さん方の市民力を大いに発揮して、子どもたちの問題はもちろん、家庭の問題も地域社会の問題も一緒に考え、解決を図っていく状況に至っているのではないかと思います。

次に、後ほど時間があればご説明を申し上げますけれども、学校運営協議会です。

端的に言うと、コミュニティ・スクールでは学校運営協議会を置くわけですが、そういう仕組みを学校の中につくり、継続的に地域社会の皆さん方と学校側と協働し、参画して、問題解決を図っていく中でお互いが自立していくことにつながっていくのだと思います。ですから、学校づくりから地域づくりへとと言える仕組みがコミュニティ・スクールであると言い切ってもいいのではないかと思います。

当初は、子どもの問題、学校の質を上げるために話し合うことから始まりましたが、子どもの問題は大人の問題です。特に、今は子どもの貧困、経済格差が学力格差と連動しているという指摘がある中で、学校の先生方の努力だけでは解決できないさまざまな問題があるわけです。これらは家庭や地域社会にもかかわるわけですが、そういったことについて、お互いに対等な関係で話し合いがされることが望ましいと思います。そういう意味では、学校はもっともっと開かれ、敷居を低くして、お互いに敬意を払い、しかし、学校の校長先生以下の皆さんは専門職としての矜持を持ちながら、パートナーシップの中、皆さんの意見も十分に尊重しながら話し合いを進め、問題解決を図っていくことがコミュニティ・スクールの核になると思います。

ですから、コミュニティ・スクールとは、まさに今の地方創生の課題に対して、教育の側から問題解決を図っていく一つの有力な提案になると思います。どこからコミュニティ・スクールを切っても、さまざまな問題に対して一定の答えを出すことができますので、今考えられる中では非常に重要な教育のツールだと思ひまして、差し出がましいですけれども、北海道の中でもと考えております。

先ほど教育長から数値目標を具体的に立てておられるお話を伺い、敬意を表したいと思いますが、そういうことが着実に行われていく中で、地方のさまざまな問題について解決の糸口が見えてくるのではないかと思います。しかし、コミュニティ・スクールにしたからといって、地域の過疎化の問題が一举に解決することではもちろんありません。まずは、学校を中心として、地域に人々が集って議論し、課題解決を図る中で、元気になっていくと。地域の方々が皆さん当事者意識を持って、自立して、問題解決を図っていこうという意識が強くなっていくわけです。必ずしも全てがそうなるわけではありませんが、行政依存の傾向があったり、企業誘致がなければ自滅するしかないというわけではなく、自分たちには何ができるのかということを考えるようになります。自分のところの弱みをどうい

うふうに強みに変えていくのかという工夫や改善を図っていく意思を育てていくのが自立だと思えます。そして、こういう非常に大きなきっかけをつくっていく仕組みがコミュニティ・スクールだと思っているわけです。

ですから、学校改善、学校の質を上げていくことの重要なツールであると同時に、地方、つまり地域づくりの重要なツールにもなり得るものだろうと思っています。ですから、これは、やった者勝ちといいますか、早く設置されることで問題解決の道が早く開けてくると思えます。

4月1日現在、全国では2,389校がコミュニティ・スクールになっておりまして、山口県はあと20校ぐらいで導入率が100%になります。ほぼ今年中に県内の全ての学校がコミュニティ・スクールとなりますが、これは県教委を挙げて促進している成果であります。こちらには私も委員として加えさせていただいております。そういう所もありますが、早く改革の緒につくことが求められます。

入り方は幾らでもあります。三鷹市の場合は、教育ボランティア制度を整理する中でコミュニティ・スクールに変わっていきました。地域によっては、学校評議員制度を手直しし、また、学校支援地域本部事業を手直しする中でコミュニティ・スクールに変わっていきました。また、何にもなくても、政策的に立ち上げたところもあります。

特に申し上げたいのは、先ほど知事からもお話がありましたように、小さい自治体、例えば秋田県などでは、限界集落と言われるところにあえてコミュニティ・スクールを指定しています。それは、地域を元気にして、人の流れをつくっていく中で、地域再生を図っていききたいという戦略を持っているからであります。そういう意味では、大都市だけではなく、むしろ地方こそコミュニティ・スクールは非常に威力を発揮するツールだと思えますので、北海道においてもお勧めいたします。

まず、15分程度ということでございましたので、全体的なお話をさせていただきました。

ありがとうございました。

○高橋議長 ありがとうございました。

ただいまの貝ノ瀬委員のご説明につきまして、ご質問などはいかがでしょうか。

○鶴羽委員 本当に勉強になりました。

山口県の事例などは私も知りませんでしたし、先進的に取り組んでいる地域は、そこまですべていっているのだということがよく理解できました。

そこで、一つ教えていただきたいことがございます。

北海道の中のコミュニティ・スクールの実践校からいろいろな効果についてのお話を先日フォーラムで伺いました。その中で、いわゆる学校へのモンスターペアレント的な牽制がほとんどなくなったということです。地域がかかわることによって、連携がすごくうまくいくようになり、学校側、先生たちも本当に喜んでいるという例でした。

そこで、学力との関係をお伺いいたします。

参考資料9のコミュニティ・スクールの指定と全国学力・学習状況調査結果の関係です。

先日、結果の発表もありましたが、ここのところを少し教えていただけましたら助かります。

○貝ノ瀬氏 学力につきましては、お手元に資料がございますように、文部科学省が実施しております全国学力・学習状況調査があります。この資料では、コミュニティ・スクールに指定されている学校とされていない学校を比べたものがございますが、指定されているところは、結果として、押しなべていい成績が出ています。

これはさまざまな分析ができるわけですが、私の考えでは、先ほど申し上げましたように、コミュニティ・スクールに学校支援活動と学校の評価も含めた協議することがあると思います。その中で様々な地域の信頼を得て、学校を手助けしていく活動が非常に盛んになります。例えば、三鷹市などもそうですけれども、授業などにもボランティアの方が入ってくださることもあります。ですから、土曜学習などの学習の補強などについては地域の方に手助けをいただくなど、先生方もウエルカムです。

これは、先生が手を抜くということではありません。先生が10やっているところを8に減らし、地域の人に2を足してもらおうという発想ではなくて、10やることは、10をやり、2を足してもらう、そういうことで、非常に効果が上がっております。

それと同時に、協議するということで当事者意識を持って、先生方と、学校側と地域の方が、自分の学校の学力が低ければどういふ問題があるか話し合う中で、改善点をしっかり明らかにして、家庭ではこういうことをしましょう、地域社会ではこういうことをしましょう、ですから学校ではこういうことをしてくださいなど、みんなが納得する中で実行されていきます。そうなりますと、成果は絶対にあるわけです。

先ほど申し上げたように、学校だけで全てが解決する時代ではありません。つまり、簡単に申し上げますと、1日は24時間で、学校にいる時間は子どもは8時間ですから、3分の1です。そうなりますと、3分の2は家庭か地域にいるわけです。そのときに学校側と同じベクトルでなければ、学校のやっていることは絶対にうまくいきません。学校で挨拶をしっかりとやりましょうと指導しても、家では挨拶をしない、地域社会でも知らん顔となりますと、子どもは挨拶をしなくなってしまいます。これは、学習も同じです。ですから、みんなが同じ方向で確認し合ったことはやりましょうとなれば、成果は必ず出ます。そういうことがあらわれていると思います。

○高橋議長 ありがとうございます。

それ以外にご質問はございますでしょうか。

○中村委員 貝ノ瀬様の説明に大変心を打たれました。

地域が自立して、当事者として対等な関係で参画するのだというお話でしたが、学校の役割というのは、本来、授業の中で勉強を教えるということが中心だと思うのです。しかし、実際には、そのほかに通学路での見回り、安全な登下校のための活動や少年団の活動、家庭のしつけや生活指導などをたくさん抱えているのです。本来の学校の仕事の外側とい

うか、地域なり家庭と密接につながっている部分について、地域や家庭がお手伝いするというよりは、自分たちの仕事としてきちんとしてもらえ、学校は本来の授業にも専念でき、子どもの学力は当然上がるのだらうと思って聞いておりました。

そこで、教えていただきたいことは、教育行政の立場から言うと、学校にはこうしましょうという磁力線は割と届きやすいと思うのですが、地域が自立的に成長していく、コミュニティとして成熟していく取組については教育行政はなかなか難しいのかと思っています。そこで、地域がコミュニティとして成熟していくための考え方があれば、教えてください。

○貝ノ瀬氏 これもいろいろと考えられると思います。

私が校長や教育長を拝命し、実践してきた中では、学校運営協議会の委員を1校でマックス20人ぐらい選んでいますけれども、地方の小さいまちでは7人ぐらいのようです。三鷹市の場合は20人ぐらいがいらっしゃいまして、任期が来れば交代しますが、そういう方たちが主体的に当事者意識を持って学校や地域、家庭の問題について話し合い、地域を巻き込んでおります。自分たち20人だけで話し合っ、決めて、印刷して、配って、それで終わりでは絶対に効果はありません。実際に地域の人たちを巻き込み、組織して、活動をする、場合によっては運動することまでやっただかないと効果がありません。

ですから、家庭の問題などについては特にそうですけれども、行政側は入りにくいし、学校も家庭訪問だって、拒絶され、ままならない所もおります。しかし、地域ですと、隣近所で何気なく話をしながらサポートしたり、応援したりできるわけです。そういう意味では、ワンクッション置けるわけです。ですから、学校、地域という二つの関係だけではなく、皆さんが得になる近江商人の考えではありませんけれども、そうすることによってその方たちに主体的に動いていただく中で浸透していきました。

ですから、委員の皆さんに自覚していただくことも大事ですし、抑制していただくこともあります。そういう意味では、研修ももちろん必要になりますが、そういうふうにしていきます。先ほど話がありましたけれども、モンスターペアレントの問題もワンクッション置いた中で協議いたしますので、異議申し立てをした人も大体は納得していただけます。これが校長先生からいきますと、なかなか納得していただけません。校長先生はあまり反論しませんから、地域の方たちにやっていただくということは、まさにそのとおりでございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

時間の都合もございまして、今の貝ノ瀬様のお話を踏まえまして、北海道における地域社会と学校の連携について、推進方策や課題など、教育委員の皆様からご意見をいただければと思います。

○鶴羽委員 貝ノ瀬様のお話を伺って、私は、学校と家庭と地域の連携の中で、どちらかというと、地域は支援というイメージが強かったのです。しかし、それは間違っていたことに気づきました。

どちらかという学校づくりは地域づくりにつながっているということで、学校の枠を超えているのだということで、地方が疲弊してしまわないよう、その地域が元気になるため、元気な人材を育てていきたいと思いますということで、これが地域再生につながっているということですから、コミュニティ・スクールに力を入れていきたいと思いますと国が言っているタイミングで知事部局と道教委の連携が始まることは本当に心強く感じています。また、子どもたちも地域との連携でさまざまな人たちと触れ合い、刺激を受けることが財産になり、人を育てることにつながっているのだと思っております。

ちょうど昨日、全国学力・学習状況調査の結果が出ましたが、北海道は、改善の傾向は見られるものの、課題はまだ多いという結果でした。ただポイントで見ると、順位は低いのですけれども、問題数ではあと1問程度で、この1問ができると、順位は随分上がりますし、全国平均にも届くということもわかっているのです。ですから、この結果を見ただけで北海道の学力が低いとはならないと考えております。

私は教育委員になって4年目ですけれども、教育委員になったころ、学力向上というと、学力が全てではないというようなハレーションもありました。学力向上フォーラムに参加しますと、地域の方々の反対意見も多かったのです。ただ、学力向上に力を入れ始めて、理解が随分と深まってきておりますので、これは本気で取り組んだ結果だと感じています。

例えば、私は会社を経営しております。領収書を下さいとレジで言いますが、漢字が書けない子どもたちもたくさんいます。また、新入社員研修で資料の漢字が読めない、計算ができない子もいます。こうした子どもたちを社会に送り出してしまってはまずいのです。地域を元気にするためには、最低限の学力を持って、夢をかなえるためにはある程度の学力が必要ですので、勉強が楽しい、学校が楽しいという子どもたちを育てなければいけないと感じます。こういう取組がある程度浸透しているとは思いますが、全国でも頑張っていますが、その差を見たときに全国よりも低いという結果になっておりますので、ここは知事部局とも連携を深め、長期休業や土曜日、日曜日を使った何らかの取組の啓発やいろいろな協力連携ができていければいいと感じますし、北海道行政が一体となって子どもたちのためにできることをともにやっていただけたらいいと思います。

地域にはいろいろなことを教えてくださる先生方がおられて、そういった方々がコミュニティ・スクールでもかかわってくださっているかと思えます。特に土曜日の授業の講師になってくださるのですけれども、そのときに、ただ呼べばいいというものではなく、子どもの発達段階を考えたカリキュラムを組むことが必要だということで、最近勉強した二つの例を紹介させていただきます。

一つは、ちょうど先日、道徳教育協議会で元文科省の事務次官で、現在、国立博物館の銭谷館長のお話です。

今、博物館では、小学校に大変力を入れているということでした。それはなぜかを伺いますと、子どもたちの感性が一番伸びるのが10歳から12歳だということです。この時期は一生で感性が一番伸びるのではないかと言ってもいいぐらいに伸びるで、その時期に

本物に触れていただきたいということでした。

もちろん、生涯教育として、小さいお子様からシニアの世代までに授業をやっているのですけれども、特に小学校高学年の子どもたちに力を入れているというお話でした。これは、文化だけではなく、スポーツも同じだと思います。

この夏から北大の遠藤先生というスポーツと地域の結びつきの研究をされている方がコンサドーレの2人の選手とともにスクールをオープンしました。5年生、6年生に限定して一般公募したところ、100人ぐらいの申し込みがあったそうです。そこで、ちょうどきのう、遠藤先生のお話を伺ってきました。

今まで、子どもたちがどんなに頑張ってもできなかったことがプロの選手の姿を一度見ただけでできるようになったということです。これもゴールデンエイジという世代で、この時期に子どもたちは本物を見たことで、トータル的に一瞬で目で見て理解する、だからゴールデンエイジなのだ。ですので、道教委の事業も含めて、プロスポーツ選手を呼んでの育成など、いろいろな事業をこれからも展開していく予定ではあると思うのですけれども、ただプロの選手を呼べばいい、文化の本物を見せればいいというのは大変もったいないので、いつ、どのタイミングで、どういうものを見せるのか、できるだけ多くの子どもたちに、いつ、どういうかたちで触れさせていくと北海道の子どもたちの力がよりつくのかも含めて、連携を深めて、より質の高いものにしていきたいと感じております。

○高橋議長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様方はいかがでございましょうか。

○末岡委員 私は小児科医をやっておりますので、そのことも含めて、お話をさせていただきたいと思います。

教育というと、学校教育を連想しがちですけれども、小学校入学前の教育も極めて重要だと思います。特に、子どもの成長を考えたときには、幼児期は極めて重要な時期です。そこで、幼児期の子どもの健全育成環境を充実させることがそれに続く学校教育段階を子どもが心身ともに健全な状態で迎え、充実した学校生活を送るためにも重要だと考えております。

幼児期の育成環境をより充実させるためには、保育所などの幼児を預かる場所だけで問題を抱え込むことなく、地域全体で各種の問題を解決していく取組が求められております。

私は小児科を開業し、日ごろクリニックをやっておりますのでそこで感じることを少しお話ししたいと思います。

よくある話ですけれども、保育所に預けている子どもが発熱で受診に来ました。入院するほどでもないのですけれども、回復するまで数日は自宅で様子を見たほうが良いと感じても、保護者としては、仕事をなかなか休めなく、座薬を使って熱を下げ、子どもを保育所に預けました。しかし、やはり、途中で熱が出たからお迎えに来てくださいという連絡が入ります。中には、そんなに仕事に頻繁に休むと首になってしまうと言うお母さんも実際にいました。

子どもたちは、ある程度の年齢までは病気にかかる率が高いです。さらに、保育所などの集団生活をしていると、その確率はさらに高くなります。もっともそれで抵抗力がついていくのも事実であります。ただ、共働き、ひとり親、祖父母も働いている環境で子どもがふえておりますので、幼児のよりよい環境整備が必要だと思っております。私は、実施しておりませんが、病児保育を併設しているクリニックもあります。経営が大変だと聞いておりますので、行政からのさらなる補助が必要かと思っております。

また、待機児童の問題も少しずつ改善されてきておりますけれども、保育所に預けたくてもあきがない、預けるところはあっても、場所などを含めて、希望するところではないという声も聞きます。全ての希望をかなえることは難しいことですが、まだまだ改善の必要があるかと思っております。

そこで、地域が子育てを支える環境整備を含め、幼児教育を充実させることが学校教育の充実にもつながり、結果として、北海道を支える人材の育成になるかと思っております。このことを知事も意識して教育行政に力をかしていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋議長 ありがとうございます。

それ以外の委員の皆様からはいかがでしょうか。

○橋場委員 教育委員の橋場でございます。

私は弁護士をしております、日ごろ、少年事件という特殊な環境で子どもたちに接する機会が多いのです。中には、全く漢字が書けないような少年もおります。弁護士の視点から感じていることを述べます。

これからの教育においては、知識を活用する力が一層重視されていると思っております。その方針を進めていく上で大切なことは、学習機会の平等をできるだけ保ち、そのために行政が連携して取り組んでいくことだと考えております。

全国学力・学習状況調査の結果の分析では、知識の活用を求められる問題について、基礎基本よりも格差があると指摘されております。家庭の経済力が豊かで、親の学力が高い子どもとそうでない子どもの差が開く傾向が大きいとも言われております。

家庭環境による差を縮めて、貧困の負の連鎖を解消するためには、もちろん公の学校教育が一定の使命を負っていることは確かですが、道教委としても、経済的事情で塾に行けない子どもなどが放課後などの学校の授業以外でも学習が可能となる支援が必要だと考えております。具体的には、NPOや学生などの地域の方々がボランタリー的に当該子どもに対する学習支援を行うことができる仕組みの強化が一層求められております。このためには、道教委だけではなく、知事からも地域の方々に対して理解と協力をお願いしていただくことも非常に重要だと考えております。

子どもの貧困対策においては、負の連鎖を防ぐという意味で、学校教育はもとより、家庭や地域での教育が非常に重要です。困難な事情を抱える家庭の子どもに対して、地域が手を差し伸べることができる体制を形成し、子どもだから学校だけが対応すればよいとい

う意識を地域から払拭することも重要になろうかと思えます。子どもの貧困対策には、学校だけでは限界があります。地域の助力が非常に重要となりますので、知事の力をぜひともお借りしたいと考えております。

知事と道教委との連携においても、子どもの貧困対策について、ぜひともご検討していただきたいと考えております。

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、せっかくの機会でございます。今、3委員からお話ございましたが、貝ノ瀬様からもご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

○貝ノ瀬氏 今、教育委員さんからお話ございましたが、皆さんは、本当に得心がいく話ばかりでございました。ただ、実際に、道教委が進めることと市町村教委が進めることの役割分担があるのではないかと思うのです。基礎自治体が主体性を持ってやるべきことも相当多いのではないかと思いますので、そういう意味では、道として支援したり援助したり指導したりすることもあると思います。

例えば、コミュニティ・スクールに限って申し上げますと、北海道の教育委員会が各学校にコミュニティ・スクールを指定することはできません。これは、市町村の教育委員会がその気になってくれないとできないわけです。ですから、役割が違うわけで、そうした仕事を明確にしながら、今後、地方が過疎化していく中、市町村が創意工夫と主体性を持って行う特色ある取組が求められるのではないかと思います。

そこで、ベストプラクティスを実施していただきたいのです。いい取組はたくさんあると思いますので、それをみんなに広めて、共有しながら、お互いに学んでいくことが大事だろうと思います。

もう一つは、子どもの学力について先ほど出ておりましたけれども、これは大変大事なことでありますが、昔で言う勉強という意味の学力ではなく、学ぶ、学習するということで、みずからの血となり肉となり、自分の力で飯を食っていけるという生き抜く力が本当の学力だと思っておまして、そういうものをいかに培っていくかになると思います。そうなりますと、第一線の先生方が本気になって頑張ってくれないとできないわけです。

そういう意味では、市町村、そして道の立場としてできることとできないことがありますので、それを明らかにしながら、第一線の先生がプライドと主体性を持って頑張っていただけのような応援の仕方ができればいいと思います。

抽象的で大変申しわけございませんが、そういうふうに感じました。

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、内海対策監から簡単にお問い合わせいたします。

○内海保健福祉部少子高齢化対策監 今、教育委員の皆様から幾つかありましたが、私どもが所管しております仕事の関係もございましたので、それについて触れさせていただきたいと思います。

末岡委員からありました病児、病後児の保育に関しましては、私どもは少子化対策とい

う切り口の中で進めてまいりましたけれども、子どもの側から見ても健全育成の効果があることについて、私もはっといたしまして、ますます進めていかなければいけないと思っております。ただ、残念ながら、現在、道内には30カ所しかありません。私どもといたしましては、平成31年度までには90カ所程度にふやしていきたいと思っておりますので、今日の委員からのご発言もしっかりと踏まえまして、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、待機児童につきましては、昨年10月1日現在、道内では1,000人程度の待機児童がございます。これについては、市町村の計画をしっかりと踏まえまして、認定こども園も含め、対策に取り組んでまいりたいと思っております。

それから、橋場委員からありました子どもの貧困対策についてですが、現在、私どもは子どもの貧困対策の推進計画を策定中でございます。育った環境が子どもの成長や将来に影響を受けないことが必要ですので、教育支援は中でも大変大きな柱の一つだと受けとめております。

具体的には、平成22年度から生活保護世帯のお子様を対象に学習支援を行っておりますが、法改正に伴いまして、今年度からは、生活保護世帯のお子さんだけでなく、それに準ずる生活困窮の状態にある家庭のお子さんたちも対象にしてまいります。道教委で今取り組んでいます子ども未来塾との連携も含め、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○高橋議長 ありがとうございます。

皆様方からお話が一通り出ました。地域社会と学校との協働につきまして、北海道ご出身ですが、今、三鷹市でご活動をしておられます貝ノ瀬様から貴重なお話をお伺いできました。また、それを踏まえて、道の教育委員の皆様方からもそれぞれのお話を頂戴でき、私どもとしてもさまざまなことに思いを寄せながらこれからも仕事をやっていきたいと改めて思いました。

道教委の皆さん方と我々知事部局との連携の必要性、また、道教委と市町村教委との連携、役割分担、協力の重要性など、これからもこれらについて私どもとしてもしっかりと臨んでいきたいと思ったところでございます。

内海対策監、時間が短かったですけれども、今日の皆様のご意見を踏まえて、政策をしっかりとやっていきましょう。

それでは、お許しいただければ、次に、議題(2)の「北海道総合教育大綱」の素案についての意見交換を行ってまいりたいと思います。

まず、事務局から説明をよろしく願いいたします。

○事務局 失礼して、座らせていただきます。

今日ご出席の委員の皆様方には事前にお目通しいただいているかと思っておりますので、説明はポイントに絞らせていただければと存じます。

資料3-1、資料3-2をごらんください。

資料3-2は、北海道総合教育大綱（素案）の本体でございますが、資料3-1に概要版をつけておりますので、こちらでご説明させていただきたいと思っております。

まず、教育大綱の中で、本道教育のめざす姿を5点挙げております。

1点目は、すべての子どもたちに、社会で自立して活躍できる力や、互いを尊重し、相互に支え合う心を育みます。2点目は、ふるさとを愛し、産業や経済、地域の活力ある未来を切り拓く人材の育成を進めます。3点目は、学校と地域のつながりを深め、地域社会全体で子どもたちの学びを支援する取組を進めます。4点目は、道民一人一人が絶えざる自己向上の取組の中で、夢や目標を持ち続けながら豊かな人生を送ることができる環境を作ります。最後に、北海道らしい個性的な文化や芸術の振興を図るとともに、スポーツ王国北海道の実現をめざします。

この5点を挙げております。

そうしためざす姿のもと、基本方針といたしまして、骨子の段階より、柱とその中の施策項目もふえておりますけれども、柱7点、施策項目25点を挙げております。

柱のひとつ目は、社会で生きる力の育成です。幼児教育・保育活動の推進、学力向上の取組の推進はもとより、いじめ問題等への取組の充実、さらには、ふるさと教育、キャリア教育、職業教育を推進し、ICTを活用した教育の推進も図ってまいりたいと考えております。

柱の2点目は、北海道の未来を拓く人材の育成です。グローバル人材の育成、産業人材の育成、理数系・医療系人材の育成について記載しております。

柱の3点目は、今日の議題にもかかわっておりますけれども、地域の教育力の向上と総合的な生涯学習の振興です。

柱の4点目は、教育環境の整備・充実です。家庭環境等の要因により、学習に困難を有する子どもたちへの学習支援、小規模化が進行する公立学校における教育活動の充実等の施策項目を挙げております。

柱の5点目は、私学教育の振興です。

柱の6点目は、大学等との連携の推進です。大学と連携・協働した教育の推進、地域の活性化、大学など、高等教育機関の魅力アップについて記載しております。

柱の7点目は、文化芸術・スポーツの振興です。

以上、かなりはしらせていただいておりますけれども、素案の概要についてご説明させていただきました。

○高橋議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明のありました大綱（素案）について、あらかじめ教育委員の皆様方におかれましては、本体の資料3-2にもお目通しをいただいているかと思っておりますが、意見交換に入ります。

まず、よろしければ、柴田教育長から、委員会を代表して総括的なお話をさせていただければと思います。

○柴田教育長 まず、今回お示しいただきました大綱（素案）につきましては、私ども北海道教育推進計画の考え方をしっかりと反映していただいている素案であると理解しております。とりわけ、概要版にもあります基本方針の三つ目の柱にあります地域の教育力の向上と総合的な生涯学習の振興ですが、今日貝ノ瀬様からお話のありました地域社会と学校との協働に関するものもあまして、こういったものもしっかりと反映されているかと思えます。特にコミュニティ・スクールにつきましては、内容の中にも詳細な言及がありますけれども、まさに道教委との取組を強めていかなければならない課題であると改めて認識させていただきました。

その中、大綱（素案）に関して、補足的に3点に絞って意見を申し述べさせていただきます。

一つは、社会で生きる力の7番目にありますキャリア教育・職業教育の推進です。

ご承知のとおり、道教委におきましても、義務教育では望ましい勤労観、あるいは、職業意識の形成、また、高等学校段階では職業教育を行っておりますけれども、就業環境が変わっていく中で、保護者の皆さんが家庭の中で子どもたちにそれぞれのライフステージに応じた助言ができるような取組が必要かと思えます。

例えば、保護者の方と子どもが一緒になって地域の産業にかかわるような話を聞く機会を設けるなど、保護者の方も就業に関すること、地域の雇用にかかわることを学ぶ機会の提供を受け、家庭の中で子どもにも伝えていける取組が視点としてあったらどうかと考えます。それは、まさに、知事部局と我々道教委のキャリア教育の一つの取組となるのではないかという思いがございました。

また、非常にいい提案だと思いましたのは、ICTを活用した教育の推進です。

本文の中にありますように、さまざまな情報活用能力を身につけていく、あるいは、そういう社会に適応していく能力を身につけようということは本当に大切なことだと理解しております。

そこに、我々の教育課題として、少子化がどんどん進んでいきます。昨日、機会があり、小さな複式学級を持つ小学校を見に行きました。いろいろな再編をしながら地域でも頑張っているのですが、子どもが減ることで公立の小・中学校の規模が過度に縮小し、小規模化してしまう、あるいは、教育条件に弊害が出ています。

そこで、デジタル化、あるいは、ICTを使い、教育資源の潤沢な都市部から地方部に向けた遠隔授業ができないか、あるいは、デジタル化することで教育資源の共有化を図り、効率的な授業を行えないかと考えております。

北海道は非常に広く、人口が少なくなっていく中で、ICTを活用した北海道らしい教育スタイルをつくっていくことを視点として盛り込んでいただけないかと思えます。我々も教育の機会均衡を図り、北海道の特殊性を乗り越えていけないかという思いがございました。

最後に、もう1点は、施策項目6のふるさと教育の充実です。

この中にあります北方領土、環境、世界自然遺産、アイヌなど、北海道ならではのものを子どもたちが知って、北海道のふるさとを愛する題材とするということは、もちろん、これは大変必要なことで、すばらしい中身だと思っております。しかし、その前提に、グローバル社会だからこそ、地域のふるさとのことをしっかりと身につける必要があるという考え方を置くのはいかがでしょうか。最終的に、そういったことをたくさん知った子どもたちが世界に出ていき、我々北海道の広告塔の役割を果たしていただけることもあるかと思っておりますので、必要な考え方に位置づけてはどうかということです。

ほかにも委員の皆様から意見があるかもしれません。全体的にはすばらしい素案だと思っておりますが、こんな視点も加えて、引き続きご議論をいただければと思います。

○高橋議長 ありがとうございます。

それでは、それ以外に、委員の方からお願いいたします。今までご発言のない田澤委員、もしよければ最初はいかがでしょうか。

○田澤委員 素案をつくるのは本当に大変だったと思います。たくさんの方が盛り込まれている中、私からは三つのポイントからお話できればと思っております。

今、私としては、教育長からお話いただいた遠隔授業が北海道にとって非常に重要なものだと認識しております。ただ、普通にやっている授業を遠くでも受けられるだけではなく、今後は、障がいを持っていたり、不登校など、学校に通えない子どもたちがこの広い北海道でも受けられるようになればいいと思っております。遠隔で授業を行うのはもちろん、その地域地域でもしっかりとした教育ができるようになれば、まさに広い北海道での北海道らしい教育が行えるのではないかと考えております。

もう一つは、施策項目9のICTを活用した教育の推進についてです。

オックスフォード大学のある准教授がもう10年ぐらいしたら今の職業はほとんどなくなるという発表をされました。例えば、スポーツの審判、ホテルの受付嬢、仕立て屋、塗装工、苦情処理調査担当者、税務申告書代行者など、いろいろな職業が世の中にある中、これからは消えていくものが多いという話です。

その方がおっしゃっているのは、世の中がこうやって変わっていく中、かつては、洗濯は手作業で行っていたけれども、洗濯機ができたならそういうことはなくなった、そんな中、ロボットやコンピューターがいろいろな仕事をかわる中、人間はどんどんクリエイティブな仕事をやっていかなければいけないということでして、これはまさにそのとおりだと思います。

ただ、教育は時間がかかりますから、先の仕事、未来、将来の業務、職種を意識した上で教育をしっかりやっていく必要があるのではないかとこのように思っております。そういう意味では、クリエイティブな人材育成、また、こういった時代に必要になっていくもの、ICTでいえばプログラミング教育など、先を見据えた教育を実施していくことができれば、北海道のICT教育が一歩進んだものになっていくのではないかと考えております。

もう一つです。

今日はコミュニティ・スクールのお話をどうもありがとうございました。

私は、先日、浦幌に行きました。何年も地元の人たちと一緒に子どもたちに教育をしていくということで、コミュニティ・スクールをやりたいということが言われる以前から自然発生的に頑張っていたら、七、八年がたっているところです。

子どもたちのこういうことをやりたいという思いを大人たちが寄って集まって、どうやったら実現できるだろうということについて、仕事が終わってから議論していたり、現場の人が教室に入って、子どもたちに仕事や地域の話をしていたりしており、感動いたしました。ただ、子どもたちと話して思ったことがございました。

給食をいただいている最中でしたが、みんなは浦幌が好きかと聞くと、大好きという言葉が返ってくるのです。でも、ずっと浦幌で暮らしたいのだけれども、学校や仕事がないのが悲しい、出ていかなければいけないのが悲しいと言っていました。

そういうことを考えると、これから広い北海道において、人口減少や東京への一極集中が進む中、北海道の経済活性化や人口減少への対策として、東京や札幌に行かなくても遠隔で働くことを可能にすることが非常に重要なことだと思いました。それと同時に、子どもたちが学校教育の段階からICTを使って遠隔で学ぶことにより、将来の新しい働き方にも柔軟に対応できるような人材を育成できるといいと思っております。

また、先ほど末岡委員からもお話が出たように、子どもたちが幼児保育の段階で親と一緒にいられるような社会にするためには、例えば会社に行かず、家でも働けると、子どもたちに接する時間が多くなっていくと考えます。さらに、コミュニティ・スクールでも、みんなが働きに出ってしまうと、地域での活動ができなくなるとすれば、経済政策として、そういった柔軟な働き方を広げていき、その中で子どもたちや地域あるいは教育との接点を深めていくことが重要になっていくのではないだろうかと思っております。ですから、北海道におけるいろいろな人口減少対策と教育を連動していただけたらと考えております。

繰り返しになりますが、できれば将来を見据えたICT教育、そして、遠隔授業だけではなく、遠隔教育について、片隅にでも入れていただければと思っております。

○高橋議長 ありがとうございました。

それ以外の委員の皆様方、いかがでございましょうか。

○中村委員 それでは、私は、北海道と道教委が重点的に連携すべき施策として、大綱の柱の3点目の地域の教育力の向上と総合的な生涯学習の振興について意見を述べます。

教育の目的は、人格の完成と言われます。人格の一番上に自立と優しい心と書きましたけれども、先ほどの大綱の本道教育のめざす姿の一つ目の○に自立して活躍できる力、相互に支え合う心を育みますと載っておりました。まさしく人格の育成が北海道総合教育大綱の一番の方針なのだと思います。また、その人格の土台というのは、安定した愛着と望ましい生活習慣が大事だと思います。

この二つは、第一義的には家庭で育まれます。

安定した愛着スタイルと望ましい生活習慣を持つ人は、何事にも高い適用性を示して、

才能も能力も開花させやすいと言われます。逆に、これが欠けると、自己肯定感が育ちにくく、いじめや不登校の誘因になるとも言われています。

家庭は愛着、すなわち、人間に対する信頼感、人間とはいいいものだという安心感のようなものを形成する重要な場であると同時に、しつけや日常の挨拶、その家庭の生活文化を伝承する場でもあって、家庭こそが全ての教育の基礎になります。

今日、少子化や核家族化に加え、文明は大変高度化し、大量の情報伝達や体験のバーチャル化が進み、多様な人々との触れ合い、体験的なかわりが希薄になっております。そうした中、家庭教育の伝承や子育てに苦慮する保護者も多い状況です。

こうした子育ての悩みや不安を解消するため、道教委は、さまざまな家庭教育の支援事業を推進してきました。それを1から5までに載せております。

一昨年、昨年に行った事業に、北海道「親力」つむぎ事業がありました。そのときのキックオフミーティングで話題になったのは、「10歳」の壁です。子どもは10歳くらいになると、論理的な思考が身につく、目に見えないものをイメージすることができるようになります。目に見えないものにはいろいろとあるのですけれども、例えば時間です。過去と未来をイメージできるようになります。幼い子どもには「現在」しかないけれども、思考力がついてくる10歳くらいになると過去と未来がイメージできるようになります。ですから、未来を目指して、現在何を頑張ろうか、あるいは、将来の自分の姿を描きながら今を考えることができるようになるという話がされておりました。

先ほど鶴羽委員から博物館を見るのは10歳くらいからがいいというお話がありましたけれども、まさしく博物館で過去の人間が歩んできた道筋を見ることで未来を描くことになる。そのようになるのは10歳であり、それが10歳の壁だというお話でした。

この事業は、現在、家庭教育「学びカフェ」推進事業に引き継がれております。この事業で現在行っているのは、家庭教育についての相談に応じたり、学習機会を提供したりする家庭教育ナビゲーターを養成し、互いに子育てを学ぶ場として学びカフェで愛着の形成や生活習慣やしつけ、仲間づくり等について理解を深めることができる子育てのセーフティネットをつくる取組です。

このスライドは、学校・家庭・地域の連携情報「みんなで」という情報誌です。道の保健福祉部子ども未来局と道教委との共同で発行しているものです。このように、子どもの教育には、道と道教委が互いに協力して行う事業が非常に重要になってきております。また、これまでも、道教委は、生活習慣を身につけるための生活リズムチェックシートや早寝早起き朝ごはん運動などを推進してきました。

こうした望ましい生活習慣を身につける取組は、子どもたちの自律神経を安定させ、防衛体力を高めることに役立つのですけれども、学力向上にもつながります。望ましい生活習慣を身につけている子どもたちは学力も高いという結果があります。道民を挙げて、望ましい生活習慣を身につける取組を推進していただきたいと思っております。

これは、保健福祉部や歯科医師会と道教委が連携して行っている虫歯を防止するための

フッ化物洗口です。こういう家庭生活の中で行う健康管理も連携しなければ効果はなかなか挙げられません。

これは、乳幼児健診のときなどに保健福祉部や図書館と連携してブックスタートなどを行います。それを支援している子育て支援ふれあい読書です。

これは、家族団らんや体験活動を充実させるノーゲームデーの取組です。家庭教育支援にかかわる取組としてこのようなものを行ってきました。

また、ここに子育てハンドブックを持ってきているのですけれども、各市町村では子育てのためのハンドブックを作成して、親子体験活動、肥満や虫歯防止などの健康指導、さらには、子どもの心がどのようにして育つのかという教育的な視点に立った学習機会を提供しています。このハンドブックは、長沼町でつくっているものと遠軽町でつくっているものです。

これは、遠軽町のものの一部を映しているのですけれども、横軸に時間、年齢、縦軸に心と体、生活、食べることがあります。下には映せなかったのですけれども、遠軽町でどんな施設を使ってこういう遊びができるか、どこに相談できるかという情報が満載されております。

例えば、4カ月のところを見ると、「あー」「ばぶばぶ」など、喃語を発して楽しく遊ぶというもので、一緒にその言葉を言ってあげるものです。それから、下に行きますと、レバーやハウレンソウなどを離乳食として食べさせます。赤ちゃんはお母さんのおなかの中で鉄分を蓄えているけれども、半年もたつと、それがだんだんなくなっていくので、意識的に補充したほうがいいというもので、食育が中心です。そして、こちらへいきますと、3歳のところでは、友達とけんかをする場合もあるけれども、「貸して」や「いいよ」というコミュニケーションができますので、そういうことを教えます。2歳にところでは、人に愛されることの心地よさをベースに、ものへのこだわりを表現できるようになります。これが一つの愛着表現だと思のです。生後半年から2歳くらいまでの間に人間に対する愛着が育ちます。ですから、ここではこのように子どもたちと接するような取組をしましょうというふうに、子どもの発達に合わせて、どういう教育をしたらいいかという教育内容についての情報を盛り込んで、みんなで勉強するときにテキストとして使い、子育てに参考にしていきます。つまり、子どもの発達段階に応じた課題を示しています。

先ほど末岡委員から、小学校に上がる前の教育が大事だということが話されましたけれども、このところが本当に大事なのだらうと思います。これは学校では手が入りにくいところですので、子ども未来局や保健福祉部等、関連のある機関と連携しながら進めていくことが大事かと思います。

こうした安定した愛着の形成や望ましい生活習慣の定着は、子どもの健康だけではなく、例えば生活習慣病やメンタルヘルス、心の健康など、全ての道民が心身ともに健やかな生活を送る上で重要なことだと思います。道教委としては、今後、子育て支援課がある道の保健福祉部など、関連機関とさらに連携を深めながら、制度的な支援に加えて、子どもの

発達課題に応じた子育ての教育的な支援を充実していきたいと考えております。

○高橋議長 ありがとうございます。

もしよろしければ、知事部局でこの問題を担当している山谷副知事から、前のコミュニティ・スクールの話も含めてお願いいたします。

○山谷副知事 それぞれお話をいただき、大変ありがとうございました。大きなヒントを頂戴したと思っております。

私は、まさに、人口減少・危機突破、地方創生という道政の重要課題を所管させていただいております。窪田総合政策部長には、地域の資源、魅力を生かして、どうやって活力を維持していくか、その仕組みをつくろうかということで盛んに検討をいただいておりますし、内海少子高齢化対策監には、少子化対策について、安心して生み育てることのできる環境づくり、また、結婚をして、子育てをしていく地域社会をつくるべく、苦勞しているのかと思います。私がここしばらく悩んでいたのは、そこをつなぐ輪が、両輪だけでもそれを繋ぐ輪がもう一つ見えないと思っておりました。

先ほど貝ノ瀬様からコミュニティ・スクールの話がありました。ただ、コミュニティ・スクールは、いろいろな人がかかわって、学校を変えていく仕組みだと理解してはいたのですが、これはこれで、いろいろな意見の人がかかわり、なかなかしんどいことだなと感じています。諸力がぶつかり合って、大変なのではなかろうかというイメージもありました。しかし、親御さんとして、子どもの将来のために地域みんながかかわっていこうといったときに、隣近所の関係だから、あなたの子どもの家の中のことにも口を出せる、それを聞いたときに、これだなと思いました。家庭教育にまで口を出すのはなかなか難しいことです。しかし、そのところを近所の大人が口を挟み、友達のことを思いやれ、ちゃんと勉強しろ、歯を磨けと言って、子どもがだんだん大人になっていきますが、その大人の階段を上っていった子どもたちが自分を育ててくれた地域の大人たちをみとって、その地域を自分たちが守っていく循環を生み出すことができるのがコミュニティ・スクールなのではなかろうかと思いました。

たとえ人口が半分になったとしても、人々がそこで元気で、力を持って、幸せに暮らし、未来を切り開いていく、まさにふるさとをつくる原点ではないのかというふうに思い、大変大きなヒントを頂戴したいと思ったところであります。

この総合教育大綱は、知事から、これからの時代を切り開く原点となる大綱だから、もっと広い視点で、いろいろなことを考え、そして知事部局と教育が連携する仕組みをつくるということで指示を受けて取り組んでおります。ただ、これが書き物で終わってしまっただけではなりません。そうすると、まさに今のコミュニティ・スクールみたいなものを市町村単位で認定し、各地域に広げていき、そこにふるさとを生み出す仕掛けをちゃんと埋め込んでいくことが必要です。そして、その先導役を果たすのがこの総合教育大綱なのだと考えます。

人口減少をこれからどう克服していくか、未来を切り開く意思を持った子どもたちを大

人の手で階段を用意してあげる、これが一つの答えなのだと思いますので、大変ありがたいと思います。

いつも悩みながら会議に出席しておりますので、今日も感謝しております。

ありがとうございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

ただいまの議論は、総合教育大綱（素案）についてのご意見、あるいは、それとつながるわけではありますが、コミュニティ・スクールという地域と学校とのつながりなど、幅広いご議論をいただけてきたところでもあります。総合教育大綱（素案）に対しましては、各委員からふるさと教育の充実について、あるいは、キャリア教育、職業教育の推進、また、ICTを活用した教育など、本当に幅広いご意見を頂戴いたしたところでもございまして、素案をさらにブラッシュアップする作業に皆様方のご意見を、そして、貝ノ瀬様からも大変貴重なお話を頂戴できましたので、そういったことを私どもがお示ししている素案のさらなるレベルアップのために反映させていただきたいと思う次第であります。

まことにありがとうございます。

そして、議題（3）としまして、前回の会合で委員の皆様方からお話が出ておりました教育委員会と知事部局の連携についてであります。部長から状況のご報告をお願いしたいと思っております。

○事務局 私から、知事部局と教育委員会の連携の促進につきまして、簡単にご説明を申し上げます。

資料4にまとめておりますので、あわせてごらんをいただければと思います。

前回のこの会議並びに本日も、各委員からお話ございましたとおり、これまで以上に、知事及び道教委、教育部局との連携が必要であるというようにお話をございました。また、冒頭の知事のご挨拶にもありましたけれども、7月の庁議で知事から問題提起がございまして、それぞれ個別のテーマを決めて、できるところから取り組んでいこうというしております。そこで、8月24日に、今日のテーマにもなりましたコミュニティ・スクールの推進などを初めとする地域における学校づくり、キャリア教育、国際理解の促進という三つのチームを設置いたしまして、個別具体的なプロジェクトの実現のために検討を進めていくことにしております。

こうしたチームの連携の取組を把握いたしまして、相互調整を図っていこうということで、あわせまして、知事部局と教育委員会の連携促進会議も8月24日に設置いたしました。

私ども教育大綱を所管いたします知事部局では総合政策部、道教委では、本日もご出席ですけれども、山本教育部長を初め、所管のラインの局長と課長7名で、必要に応じまして、関係部局の部局長、課長等も参加できるようにしております。

庁内には、ここにある以外にも、これまでも、知事部局、教育委員会の職員で構成する数多くの既存の会議がございます。こうしたものも活用いたしまして、これまで以上に両

部局の連携を図ってまいりたいと考えているところでございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○高橋議長 ありがとうございます。

私どもでは、今、山谷からも話がございましたけれども、教育行政と北海道全体の政策の連携について、強く認識するかどうかは別として、今までもさまざまな形で展開されていた経緯がありますが、改めて皆様方と議論いたしますと、例えばコミュニティ・スクールという地域と学校との連携という捉え方も、学校づくりにおける純粋に教育だけの問題ではなく、まさに貝ノ瀬様がおっしゃったとおり、学校づくりから地域づくりへと視野を広げ、幅広く捉えていくべきことであるとすれば、そのことも知事部局で展開しているさまざまな地域政策と相通じるところがあり、まさに連携しなければいけないところが多々あると思う次第であります。

また、教育長からございました職業人材の教育などの点についてです。

私どもは、経済活性化を考える場合、企業誘致、また、地場企業の振興を考えていく上で、人材については、意識の面も含め、中村委員もおっしゃいましたように、みずから稼いで、この世の中を生き抜いていく力が必要となります。それについては、学校の先生だけにお任せするのではなく、家庭も地域もともに子どもたちに教育することにより、キャリア教育についても高めていくことは、とりもなおさず、北海道の経済、地域づくりに重要になると思います。

また、グローバル化がどんどん進んでいる北海道でございます。外国人の観光客の方々もふえるだけではなく、道民一人一人がグローバルな視野で物事を捉え、発想し、行動していかなければ生き残っていけない時代でございます。そういった中で、もとより、語学という問題もあるわけですが、発想そのものにおける国際理解、国際感覚、ITがつなぐ世界と北海道という観点も含めて、大変重要なそれぞれの分野で教育委員の皆様方のお力添えをこれからもいただき、知事部局としっかり連携して、仕事をやっていかなければならないと思った次第でございます。

ここで、そろそろ時間でございます。

各委員の皆様方、これだけは言い忘れたということはございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高橋議長 次回もありますので、またゆっくりとご議論をいただければと思います。

それでは、本日予定いたしました議題を全て終了いたします。

進行を事務局にお返しいたします。

4. 閉 会

○事務局（窪田総合政策部長） 長時間にわたりまして、熱心なご審議をまことにありがとうございました。

本日ご審議をいただいた総合教育大綱（素案）について、次回の会議では案としてお示

しいただき、最終のご協議をいただきたいと考えております。10月上旬を目途に開催いたす予定でございます。期日が近づきましたら改めてご案内を申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成27年度第2回北海道総合教育会議を終了いたしたいと存じます。

大変ありがとうございました。

以 上